

代替養育を必要とする子供数の試算（付属資料）

代替養育を必要とする子供数の試算方法

- (1) 令和元年から令和11年までの東京都の児童人口（0歳～17歳）（日本人+外国人）を推計
- (2) 新たに代替養育が必要となる子供数（新規措置児童数）を推計
- (3) 自立等により代替養育が不要となる子供数（退所児童数）を推計
- (4) 潜在需要（在宅指導中で里親等・施設利用の事由があったが利用できなかった子供数）を試算・追加
- (5) 施設（児童養護施設+乳児院）入所児童のうち里親等委託が適さない児童を、児童相談所調査結果から試算
- (6) 施設（児童養護施設+乳児院）入所・里親等委託児童数、里親等委託率を算出

（1）令和元年から令和11年までの東京都の児童人口（0歳～17歳）（日本人+外国人）を推計

【推計方法】

- ① 平成22年と27年の国勢調査と同年の住民基本台帳による東京都の世帯と人口の0歳～17歳の人数を比較し、住民基本台帳の方が人口数は多いため、人口差の変動率を出し、平成22年と27年の変動率の平均を出す。
- ② 平成22年と27年の国勢調査の年齢別人口から各年齢の割合を出し、その割合の平均を東京都総務局「東京都世帯数の予測」（平成31年3月公表）の令和2年、7年、12年（毎年10月1日時点）の総人口に乗じて、令和2年、7年、12年の0歳～17歳の各年齢ごとの人口を推計する。
- ③ 実績の平成26年から31年は、毎年の住民基本台帳（毎年1月）から日本人児童と外国人児童の0歳～17歳を計算する。この際、外国人児童は5歳階級のため、15歳～17歳については日本人児童の各年齢の割合をベースに推計する。
- ④ ③で推計した各年の0歳～17歳の人口計に①の変動率を乗じ、令和2年、7年、12年の0歳～17歳の人口計を推計する。
- ⑤ ④で推計した人口計から令和3年、4年、5年、6年、8年、9年、10年、11年の0歳～17歳の人口計を推計する。
- ⑥ 「東京都世帯数の予測」には外国人も含まれているとのことだが、平成31年1月の住民基本台帳の0歳～17歳の人口計から、令和2年の0歳～17歳の人口計が減少するため、東京都世帯数の予測には最近の外国人児童数の増が見込まれていないと考える。
- ⑦ 減少を修正するために、平成30年から31年への増加率から令和2年の0歳～17歳の人口計を別に推計し、④で推計した令和2年の0歳～17歳の人口計との差を外国人児童数として上乗せする。その数字を④と⑤の各年の人口計に上乗せする。
- ⑧ ⑦の数字を年齢区分 3歳未満（0歳～2歳）、3歳以上の就学前（3歳～5歳）、学童期以降（6歳～17歳）に区分する。

【①と④ 国勢調査と住民基本台帳 変動率（児童人口歳）】 ※以下0歳～17歳の人口を児童人口という。

「東京都世帯数の予測」→

	平成22年	平成27年	平均	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
国勢調査	1,776,035	1,828,864		1,890,798	1,913,075	1,907,462	1,879,443	1,835,965
変動率	0.99810	1.00042	0.99926					
住民基本台帳	1,779,421	1,828,101		1,892,199	1,914,492	1,908,875	1,880,835	1,837,325

（注）平成22年・27年国勢査、東京都世帯数の予測（東京都総務局）より

【② 国勢調査と東京都世帯数の予測からの年齢階級別推計（変動率乗算前）】

年齢階級	平成22年*		平成27年*		割合平均 (22年、27年)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)
	(2010)		(2015)							
	人口	割合	人口	割合						
0歳	104,106	5.9%	108,427	5.9%	5.9%	111,557	112,540	112,540	110,887	108,322
1歳	101,636	5.7%	105,847	5.8%	5.8%	109,666	110,633	110,633	109,008	106,486
2歳	100,933	5.7%	105,642	5.8%	5.8%	109,666	110,633	110,633	109,008	106,486
3歳	98,310	5.5%	102,006	5.6%	5.6%	105,885	106,818	106,818	105,249	102,814
4歳	95,284	5.4%	103,017	5.6%	5.5%	103,994	106,818	104,910	103,369	100,978
5歳	93,852	5.3%	102,232	5.6%	5.5%	103,994	106,818	104,910	103,369	100,978
6歳	96,443	5.4%	101,548	5.6%	5.5%	103,994	106,818	104,910	103,369	100,978
7歳	96,980	5.5%	101,115	5.5%	5.5%	103,994	105,461	104,910	103,369	100,978
8歳	98,555	5.5%	98,658	5.4%	5.5%	103,994	103,003	104,910	103,369	100,978
9歳	98,473	5.5%	96,079	5.3%	5.4%	102,103	101,095	103,003	101,490	99,142
10歳	100,270	5.6%	95,236	5.2%	5.4%	102,103	99,188	103,003	101,490	99,142
11歳	98,350	5.5%	97,692	5.3%	5.4%	102,103	101,095	103,003	101,490	99,142
12歳	99,223	5.6%	98,578	5.4%	5.5%	103,994	103,003	104,910	103,369	100,978
13歳	98,110	5.5%	100,889	5.5%	5.5%	103,994	104,910	104,910	103,369	100,978
14歳	96,846	5.5%	101,164	5.5%	5.5%	103,994	104,910	104,910	103,369	100,978
15歳	101,426	5.7%	104,625	5.7%	5.7%	107,775	108,725	108,725	107,128	104,650
16歳	100,194	5.6%	102,441	5.6%	5.6%	105,885	106,818	106,818	105,249	102,814
17歳	97,044	5.5%	103,668	5.7%	5.6%	105,885	108,725	106,818	105,249	102,814
小計	1,776,035	13.5%	1,828,864	13.5%	13.5%	1,890,798	1,913,075	1,907,462	1,879,443	1,835,965
人口総数	13,159,388		13,515,271			14,005,910	14,170,928	14,129,351	13,921,800	13,599,744

(注) 平成22年・27年国勢査、東京都世帯数の予測（東京都総務局）より

【④、⑤、⑥、⑦ 東京都の児童人口の推計（変動率反映後+外国人児童加算後）】

児童人口	平成25年	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
日本人	1,806,473	1,817,464	1,828,101	1,841,428	1,849,969	1,856,454	1,859,744	1,892,199	1,896,658	1,901,117	1,905,576	1,910,035	1,914,492	1,913,369	1,912,246	1,911,123	1,910,000
外国人	41,459	42,156	45,110	48,997	53,519	57,220	60,797	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233
児童人口	1,847,932	1,859,620	1,873,211	1,890,425	1,903,488	1,913,674	1,920,541	1,927,432	1,931,891	1,936,350	1,940,809	1,945,268	1,949,725	1,948,602	1,947,479	1,946,356	1,945,233

←実績 推計→

(注) 平成25年から31年まで 住民基本台帳による東京都の世帯と人口 より

【⑧ 東京都の児童人口（年齢区分別）の推計（変動率反映後+外国人児童加算後）】

児童人口	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
3歳未満	330,393	336,626	337,406	338,183	338,963	339,741	340,520	340,324	340,127	339,931	339,735
3歳以上の就学前	332,696	319,314	320,052	320,791	321,530	322,269	323,007	322,822	322,635	322,450	322,263
学童期以降	1,257,452	1,271,492	1,274,433	1,277,376	1,280,316	1,283,258	1,286,198	1,285,456	1,284,717	1,283,975	1,283,235
合計	1,920,541	1,927,432	1,931,891	1,936,350	1,940,809	1,945,268	1,949,725	1,948,602	1,947,479	1,946,356	1,945,233

(2) 新たに代替養育が必要となる子供数（新規措置児童数）を推計

【推計方法】

① 養護相談件数見込み

最新データの平成29年度の養護相談件数の平成30年1月（29年度）児童人口（実績）に対する比率を算出し、算出した比率を各年の推計児童人口に乘じ、養護相談件数の推計を算出する。

② 養護相談に対する要保護児童比率

最新データの平成29年度に新たに要保護となった児童（措置変更は除く。）の29年度養護相談件数に対する割合を算出し、算出した割合を各年の養護相談推計に乘じ、新規措置児童数を推計する。

【東京都の児童人口（年齢区分別）の推計（変動率反映後+外国人児童加算後）】

児童人口	平成25年	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
日本人	1,806,473	1,817,464	1,828,101	1,841,428	1,849,969	1,856,454	1,859,744	1,892,199	1,896,658	1,901,117	1,905,576	1,910,035	1,914,492	1,913,369	1,912,246	1,911,123	1,910,000
外国人	41,459	42,156	45,110	48,997	53,519	57,220	60,797	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233
児童人口	1,847,932	1,859,620	1,873,211	1,890,425	1,903,488	1,913,674	1,920,541	1,927,432	1,931,891	1,936,350	1,940,809	1,945,268	1,949,725	1,948,602	1,947,479	1,946,356	1,945,233

(注) 平成25年から31年まで 住民基本台帳による東京都の世帯と人口 より

【児童相談所における養護相談対応件数の状況】 ※養護相談・・・虐待相談、養育困難(保護者の家出、死亡、入院等)に関する相談

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
件数	11,409	15,482	18,385	20,074	21,305
対児童人口比率	0.006135	0.008262	0.009725	0.010546	0.011133

21,305 / 1,913,674

(注) 平成30年版 東京都児童相談所「事業概要」より

【新規措置（委託）児童数の状況】

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
児童養護施設	579	616	584	533	540
乳児院	343	327	294	318	302
養育家庭	50	67	78	77	82
養子縁組里親	22	13	31	39	36
専門養育家庭	2	0	0	1	2
親族里親	0	2	0	3	6
ファミリーホーム	9	16	22	19	12
小 計	1,005	1,041	1,009	990	980
措置変更 施設へ	134	166	137	118	122
措置変更 里親へ	54	48	85	89	87
養護施設等への措置変更除く	817	827	787	783	771
自立から養護への変更	14	28	23	18	14
新規措置児童数	831	855	810	801	785

(注) 平成30年版 東京都児童相談所「事業概要」より
国調査「社会的養護の現況に関する調査」結果より

【養護相談に対する要保護児童比率】

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
養護系新規措置	831	855	810	801	785
養護相談件数	11,409	15,482	18,385	20,074	21,305
新規措置/養護相談件数	0.0728372	0.0552250	0.0440580	0.039902	0.036846

【児童相談所における養護相談対応件数の状況】

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
件 数	11,409	15,482	18,385	20,074	21,305
対児童人口比率	0.006135	0.008262	0.009725	0.010546	0.011133

※養護相談・・・虐待相談、養育困難（保護者の家出、死亡、入院等）に関する相談

【養護相談に対する新規入所措置児童比率】

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
養護系新規措置	831	855	810	801	785
養護相談件数	11,409	15,482	18,385	20,074	21,305
新規措置/養護相談件数	0.0728372	0.0552250	0.0440580	0.0399021	0.036846

【新規要保護児童の推計】

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
児童人口推計	1,920,541	1,927,432	1,931,891	1,936,350	1,940,809	1,945,268	1,949,725	1,948,602	1,947,479	1,946,356	1,945,233
養護相談比率	0.011133	0.011133	0.011133	0.011133	0.011133	0.011133	0.011133	0.011133	0.011133	0.011133	0.011133
相談件数推計	21,381	21,458	21,507	21,557	21,607	21,656	21,706	21,693	21,681	21,668	21,656
新規措置比率	0.036846	0.036846	0.036846	0.036846	0.036846	0.036846	0.036846	0.036846	0.036846	0.036846	0.036846
新規入所児童推計数	788	791	792	794	796	798	800	799	799	798	798

(3) 自立等により代替養育が不要となる子供数（退所児童数）を推計

→ 代替養育が必要な子供数

【推計方法】

① 退所児童の算出

前年度末措置児童数に当年度新規措置児童数を加え、当年度末措置児童数を引いて算出される数字が退所児童

(例) 平成25年度末措置児童数 (3,927人) + 平成26年度新規措置児童数 (855人) - 平成26年度末措置児童数 (3,961人)
= 821人

② ①の計算を平成29年度まで行い、平成29年度の退所児童数は755人となる。

③ 前年度末措置児童数に対する当年度の退所児童数の比率を出す。(例) 29年度 755人 / 3,988人 = 0.189318

④ 平成30年度末措置児童数に③の比率を乗じ、令和元年度の退所児童数を算出する。(754人)

⑤ ①～④の作業を各年で行い、各年の退所児童数と年度末措置児童数を算出する。

(例) 平成30年度末措置児童数 (3,981人) + 令和元年度新規措置児童見込数 (787人)
- 令和元年度退所児童数 ((3,981人 × 0.189318 = 754人)) = 令和元年度末措置児童数 (4,014人)

⑥ ⑤の作業を各年で行い、各年の退所児童数見込と代替養育が必要な子供数を算出

【年度末（毎年度3月1日）措置児童数】

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
児童養護施設	3,054	3,066	3,079	3,071	3,048	3,006
乳児院	436	450	424	415	422	405
里親	371	372	398	419	459	463
ファミリーホーム	66	73	82	83	81	107
合計	3,927	3,961	3,983	3,988	4,010	3,981

【①、②、③ 退所児童数】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
新規措置児童数	831	855	810	801	785
退所児童数	862	821	788	796	755
対前年度末在籍児童数に対する退所児童数比率	0.217787	0.209065	0.198940	0.199849	0.189318

【⑤、⑥ 退所児童数推計と代替養育が必要な子供数推計】

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
新規措置児童数推計		788	791	792	794	796	798	800	799	799	798	798
退所児童数見込		754	760	766	771	775	779	783	786	788	791	792
退所児童比率	0.189318	4,015人×0.189318	4,046人×0.189318									
代替養育が必要な子供数推計	3,981	4,015	4,046	4,072	4,095	4,116	4,135	4,152	4,165	4,176	4,183	4,189

（４） 潜在需要（在宅指導中で里親等・施設利用の事由があったが利用できなかった子供数）を試算

【推計方法】

- ① 児童相談所に対する調査（平成30年5月1日時点措置児童）で、在宅指導中の児童（2,744人）のうち、「施設や里親等の利用が可能な事由があった」が、「里親等が利用できなかった」（22人）、「施設等を利用できなかった」（95人）を平成30年5月1日時点の潜在需要とし、その数字をベースに各年度の潜在需要を試算
- ② 平成31年1月1日の東京都の総人口は13,740,732人、5月1日は13,703,614人であり、比べて1月1日の割合は1.002708
 $2,744人 \times 1.002708 = 2,751人$ を平成31年1月1日時点（30年度末）の在宅指導中児童の人数とする。117人についても同様とするが、人数は同じ。
- ③ 平成31年1月1日時点の18歳未満の児童人口（1,920,541人）に対する在宅指導中児童（2,751人）の割合を算出。0.001432
- ④ 0.001432を各年の18歳未満児童人口推計に乗算し、在宅指導中の児童推計を算出。
- ⑤ 在宅指導中（2,751人）のうち、里親等・施設が利用できなかった（117人）の割合は、0.042530
- ⑥ ④の各年度の児童数を（3）で算出した、代替養育が必要な子供数に加える。

【潜在需要（在宅指導中の児童のうち、施設等利用が可能だったが利用できなかった児童 推計）】

区分	平成30年度	推計										
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
在宅指導中児童数	2,751	2,750	2,760	2,766	2,773	2,779	2,786	2,792	2,790	2,789	2,787	2,786
対児童人口比率	0.001432											
利用できなかった割合	施設	児童人口×対児童人口比率										
	里親等	在宅指導中児童×割合										
在宅のうち利用等できなかった児童	施設(95人)	95	95	95	96	96	96	96	96	96	96	96
	里親等(22人)	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22

前ページ（9ページ）の代替養育が必要な子供数（年度別推計）に、上記の潜在的需要を加える。

東京都の代替養育が必要な子供数の推計

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
代替養育が必要な子供数推計	3,981	4,015	4,046	4,072	4,095	4,116	4,135	4,152	4,165	4,176	4,183	4,189
潜在需要(在宅指導中)	117	117	117	117	118	118	118	118	118	118	118	118
代替養育が必要な子供数推計(潜在含む。)		4,132	4,163	4,189	4,213	4,234	4,253	4,270	4,283	4,294	4,301	4,307

(5) 施設（児童養護施設+乳児院）入所児童のうち里親等委託が適さない児童を、児童相談所調査結果から試算

【推計方法】

- ① 児童相談所に対する調査（平成30年5月1日時点措置児童）で、児童養護施設と乳児院入所中児童（2,783人）のうち、「里親等委託が適さない」と回答があった児童（2,716人）を施設での養護が必要な子供として試算する。
- ② 児童相談所に対する調査が平成30年5月1日時点であり、5月1日時点の入所人数が、年度末措置児童数の基準日である平成31年3月1日時点と比べて少ないため、児童相談所調査の数字を平成31年3月1日時点に引き伸ばす。
- ③ 平成31年3月1日時点の措置児童数（3,981人）に対する施設での養護が必要な児童（2,913人）の割合を算出。0.731726
- ④ 0.731726を令和元年度以降の代替養育が必要な子供数（潜在需要含む。）に乘じ、各年の施設での養護が必要（里親等委託が適さない）児童数を算出。児童養護施設と乳児院の養護数は平成27年度から減少しているため、減少傾向も反映（0.976291(3か年の減少率)）
- ⑤ 令和元年度以降の代替養育が必要な子供数（潜在需要含む。）から、④で算出した施設での養護が必要（里親等委託が適さない）児童を引いた数字を里親等委託が必要な（適する）児童とする。

試算の方法は次ページ ↓

児相調査集計より 入所中児童の状況(乳児院+児童養護施設)(平成30年5月1日時点入所中)

里親等委託が適していたか・適していなかったか・里親等委託中

	平成30年5月1日時点				平成31年3月1日時点に引き伸ばし後							
	全体	3歳未満	3歳以上の 就学前	学童期以降	全体	割合	3歳未満 (9.8%)	割合	3歳以上の 就学前 (13.2%)	割合	学童期以降 (77%)	割合
里親等委託が適していた(委託中)	524	48	90	386	570	14.3%	52	13.3%	98	18.6%	420	13.7%
里親等委託が適していたが委託できなかった	432	115	84	233	463	11.6%	123	31.5%	90	17.1%	250	8.2%
里親等委託が適していなかった	2716	200	311	2,205	2,913	73.2%	215	54.9%	334	63.5%	2,364	77.1%
無回答(未委託)	32	1	4	27	35	0.9%	1	0.3%	4	0.8%	30	1.0%
計	3,704	364	489	2,851	3,981	100.0%	391	100.0%	526	100.0%	3,064	100.0%

施設入所	85.7%	86.7%	81.4%	86.3%
里親等委託	14.3%	13.3%	18.6%	13.7%

児童養護施設・乳児院の入所児童数は減少傾向にあるため、児童相談所の調査結果に減少傾向を反映させ、反映後の差分については、里親等委託が適していた(委託中)に加える。



	令和11年度							
	全体	割合	3歳未満	割合	3歳以上の 就学前	割合	学童期以降	割合
里親等委託が適していた(委託中)(里)	689	16.1%	62	14.5%	114	20.1%	513	15.5%
里親等委託が適していたが委託できなかった(里)	502	11.6%	133	31.5%	97	17.1%	272	8.2%
里親等委託が適していなかった	3,077	71.4%	227	53.7%	353	62.0%	2,497	75.3%
無回答(未委託)(里)	39	0.9%	1	0.3%	5	0.8%	33	1.0%
計	4,307	100.0%	423	100.0%	569	100.0%	3,315	100.0%

施設入所	3,077	71.4%	227	53.7%	353	62.0%	2,497	75.3%
里親等委託	1,230	28.6%	196	46.3%	216	38.0%	818	24.7%

里親等委託が適していたケースについて、委託できていなかった理由

	平成30年5月1日時点				平成31年3月1日時点に引き伸ばし後							
	全体	3歳未満	3歳以上の 就学前	学童期以降	全体	割合	3歳未満	割合	3歳以上の 就学前	割合	学童期以降	割合
実親の同意が取れなかった	200	50	51	99	216	46.7%	54	43.9%	55	61.2%	107	42.8%
適当な里親が見つからなかった	61	3	10	48	65	14.0%	3	2.4%	11	12.2%	51	20.4%
候補児童提案中だった	60	25	7	28	65	14.0%	27	22.0%	8	8.9%	30	12.0%
交流中だった	30	15	5	10	32	7.0%	16	13.0%	5	5.6%	11	4.4%
時期をみて候補児提案予定だった	26	16	4	6	27	5.8%	17	13.8%	4	4.4%	6	2.4%
本人の意思が未確認又は消極的だった	9	0	3	6	9	1.9%	0	0.0%	3	3.3%	6	2.4%
その他	33	5	3	25	35	7.6%	5	4.1%	3	3.3%	27	10.8%
無回答	13	1	1	11	14	3.0%	1	0.8%	1	1.1%	12	4.8%
計	432	115	84	233	463	100.0%	123	100.0%	90	100.0%	250	100.0%

里親等委託が適していなかった理由

	平成30年5月1日時点				平成31年3月1日時点に引き伸ばし後							
	全体	3歳未満	3歳以上の 就学前	学童期以降	全体	割合	3歳未満	割合	3歳以上の 就学前	割合	学童期以降	割合
重度の障害があった	16	4	7	5	17	0.6%	4	1.9%	8	2.4%	5	0.2%
高い非行性があった	46	0	0	46	49	1.7%	0	0.0%	0	0.0%	49	2.1%
医療的ケアの必要があった	52	2	9	41	56	1.9%	2	0.9%	10	3.0%	44	1.9%
情緒・行動上の問題が著しかった	375	1	17	357	402	13.8%	1	0.5%	18	5.4%	383	16.2%
家庭復帰(計画含む)に向けて施設による交流等支援中だった	791	123	147	521	849	29.2%	132	61.7%	158	47.1%	559	23.6%
本人が施設入所継続を希望していた	500	2	15	483	536	18.4%	2	0.9%	16	4.8%	518	21.9%
本人が里親等委託を明確に拒否していた	21	0	1	20	22	0.8%	0	0.0%	1	0.3%	21	0.9%
保護者の状況から里親委託が困難	715	55	108	552	767	26.3%	59	27.6%	116	34.6%	592	25.0%
その他	194	13	7	174	209	7.2%	14	6.5%	8	2.4%	187	7.9%
無回答	6	0	0	6	6	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	6	0.3%
計	2,716	200	311	2,205	2,913	100.1%	214	100.0%	335	100.0%	2,364	100.0%

【施設での養護が必要（里親等委託が適さない）児童の試算】

区 分	平成30年度 (割合)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
代替養育が必要な子供数推計(令和元年度以降は潜在需要含む。)	3,981	4,132	4,163	4,189	4,213	4,234	4,253	4,270	4,283	4,294	4,301	4,307
代替養育が必要な子供数に占める割合	0.731726											
児童養護施設・乳児院の3か年の減少率	0.976291											
施設での養護が必要な児童(里親委託が適さない児童)の試算	2,913	2,952	2,974	2,993	3,010	3,025	3,038	3,050	3,060	3,068	3,072	3,077

【里親等委託が必要な（適している）児童の試算】

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
代替養育が必要な子供数推計(令和元年度以降は潜在需要含む。)	3,981	4,132	4,163	4,189	4,213	4,234	4,253	4,270	4,283	4,294	4,301	4,307
施設での養護が必要な児童(里親委託が適さない児童)の試算	2,913	2,952	2,974	2,993	3,010	3,025	3,038	3,050	3,060	3,068	3,072	3,077
里親委託が適している児童の試算	1,068	1,180	1,189	1,197	1,203	1,209	1,215	1,220	1,223	1,227	1,228	1,230

(6) 施設（児童養護施設+乳児院）入所・里親等委託児童数、里親等委託率を算出

【里親等委託率の試算】

入所中児童の状況【児童相談所調査】で、児童養護施設及び乳児院入所中で「里親等委託が適していなかった」と「里親委託が適していた」と里親等委託の実績から試算すると下記の結果となった。

区 分		平成30年度		令和11年度	
代替養育が必要な子供数		3,981		4,307	
	施設入所	3,411	85.7%	3,077	71.4%
	里親等委託	570	14.3%	1,230	28.6%

【参考】ビジョン及び策定要領で示されている乳幼児75%、学童期以降50%の場合の里親等委託が必要な子供数試算

				令和11年度
乳幼児	992	里親等	75%	744
		施設	25%	248
学童期以降	3,315	里親等	50%	1,658
		施設	50%	1,657
合 計				4,307
里親等委託が必要な子供数				2,402

<参考> 策定要領（４）の算式１による里親等委託が必要な子供数（平成30年5月1日時点）

（算式1）

代替養育を必要とする子供数	3,704
里親等	524
うち乳幼児	138
うち学童期以降	386
児童養護施設	2,836
うち乳幼児	371
うち1年以上措置されている乳幼児	210
うち学童期以降	2,465
うち3年以上措置されている学童期以降	1,524
乳児院	344
うち半年以上措置されている乳幼児	240
児童養護施設へ措置変更された乳幼児	72
一時保護している子供	2,203
うち里親等委託が必要な子供(学童期以降のみ)	33

平成30年5月1日時点児童相談所の措置（委託）状況より
一時保護、措置変更は、平成29年度実績より

（算式1）

代替養育を必要とする子供数（年齢区分別）×里親等委託が必要な子供の割合※
＝里親等委託必要な子供数

※「里親等委託が必要な子供の割合」を算出する際に活用するデータ

- a. 現に里親等委託されている子供数の代替養育を必要とする子供数に占める割合
- b. 現に一時保護している子供のうち、里親等委託が必要な子供の割合
- c. 現に施設入所している子供のうち、里親等委託が必要な子供数*の割合

* 下記により算出した子供数の推計

<乳幼児>

- ・乳児院に半年以上措置されている乳幼児数
- ・児童養護施設入所する子供で乳児院から措置変更された乳幼児数
- ・児童養護施設に1年以上措置されている乳幼児数

<学童期以降>

- ・児童養護施設に3年以上措置されている学童期以降の子供数

<里親等委託が必要な子供数>

○乳幼児

$$138人 + 240人 + 72人 + 210人 = 660人$$

○学童期以降

$$386人 + 33人 + 1,524人 = 1,943人 \quad \text{合計} \quad \underline{\underline{2,603人}}$$

<参考> 策定要領（４）の算式２による里親等委託が必要な子供数（平成３０年５月１日時点）

（算式２）

代替養育を必要とする子供数	3,704
里親等	524
うち乳幼児	138
うち学童期以降	386
児童養護施設	2,836
うち乳幼児	371
里親等委託が適していた	78
里親等委託が適していなかった	289
無回答	4
うち学童期以降	2,465
里親等委託が適していた	233
里親等委託が適していなかった	2,205
無回答	27
乳児院	344
里親等委託が適していた	121
里親等委託が適していなかった	222
無回答	1
一時保護している子供	2,203
うち里親等委託された（学童期以降のみ）	33
在宅支援をしている子供	2,828
うち里親等委託が可能だった乳幼児	16
うち里親等委託が可能だった学童期以降	30

（算式２）

代替養育を必要とする子供数（年齢区分別）×里親等委託が必要な子供の割合※＝里親等委託必要な子供数

※「里親等委託が必要な子供の割合」を算出する際に活用するデータ

- a. 現に里親等委託されている子供数の代替養育を必要とする子供数に占める割合
- b. 現に一時保護している子供のうち、里親等委託が必要な子供の割合
- c. 現に施設入所している子供のうち、里親等委託が必要な子供数＊の割合
- d. 現に代替養育の対象となっていない在宅の子どもで、代替養育を必要とする可能性が高くなっている子供のうち、里親等委託が必要な子供数の割合

＊ 下記により算出

・現に入所している全ケース（又は一部）のうち、里親等委託が必要な子供数（又は施設入所が長期化しているなど、結果として里親等委託が適当であった子供数）を算出

その際、児童福祉法第３条の２における（児童を家庭及び当該養育環境において養育することが適当でない場合）、すなわち「できる限り良好な家庭的環境」を必要とする子供とは、医療的ケアの必要性や行動の問題等の理由から、里親等での養育が困難な子供や、年長で「家族」に対する拒否感が強い子供であると考えられることに留意すること。

平成30年5月1日時点児童相談所の措置（委託）状況及び児童相談所への調査結果より措置変更、一時保護は、平成29年度実績より

<里親等委託が必要な子供数>

○乳幼児 138人 + 78人 + 121人 + 16人 = 353人

○学童期以降 386人 + 233人 + 33人 + 30人 = 682人

合計 1,035人